

多床室

# セイワ習志野 利用料金表

令和6年8月1日現在

## ● (2割負担)介護保険給付対象基本料金

地域区分:習志野市=4級地(1単位あたり 10.54円)

報酬類型:介護老人福祉施設サービス費(Ⅱ)従来型多床室

状態区分	1日あたり							1月あたり	合計単位数 (31日)	1月あたり	介護保険 10割分	介護保険 8割負担分	介護保険2割分
	介護福祉 施設サー ビス費Ⅱ (多床室)	加 算						介護職員等処遇改善加算 Ⅰ		介護職員等処遇改善加算 Ⅰ	介護職員等処遇改善加算 Ⅰ	利用者負担分	
		日常生活継続 支援加算	看護体制 加算Ⅰ・Ⅱ	個別機能 訓練加算	精神科医 配置加算	夜勤職員 加算Ⅰ	科学的介護推 進体制加算Ⅰ						
要介護1	589	36	12	12	5	13	40	20717	合計単位数に14.0%を 掛けた値	248,927	199,141	¥49,786	
要介護2	659	36	12	12	5	13	40	22887		274,999	219,999	¥55,000	
要介護3	732	36	12	12	5	13	40	25150		302,192	241,753	¥60,439	
要介護4	802	36	12	12	5	13	40	27320		328,268	262,614	¥65,654	
要介護5	871	36	12	12	5	13	40	29459		353,964	283,171	¥70,793	

\*「施設内洗濯料金」「オムツ代」は利用料金に含まれます。

\*「療養食加算(6単位/回)」「経口維持加算Ⅰ(400単位/月)」「看取り介護加算(最大7,608単位)」「外泊時費用(246単位/日)」「初期加算(30単位/日)30日以内」「安全対策体制加算(20単位/回)初回のみ」等、該当する方には別途加算させていただきます。

### ▲ 食費(材料費・調理費)・居住費(光熱水道費及び室料)

区 分	居住費 (1日あたり)	食 費 (1日あたり)	居住費+食費 合計(31日あたり)
減額対象外 第1～3段階に該当しない方(第4段階)	¥1,218	¥1,697	¥90,365
第1段階 世帯全員が市民税非課税で高齢福祉年金受給者、生活保護受給者			
第2段階 世帯全員が市民税非課税で年金収入等80万円以下の方			
第3段階① 世帯全員が市民税非課税で年金収入等80万円超120万円以下の方			
第3段階② 世帯全員が市民税非課税で年金収入等120万円超			

※介護保険負担限度額認定証は、介護保険課にて申請を行い該当者のみ発行されます。

## ●+▲ 2割負担 多床室 月額利用料金 早見表

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
減額対象外(4段階)の方	¥140,151	¥145,365	¥150,804	¥156,019	¥161,158
利用者負担第1段階の方					
利用者負担第2段階の方					
利用者負担第3段階①の方					
利用者負担第3段階②の方					

### 介護保険外 実費 (次の項目を利用した場合に加算がされます。)

区分	名称	金額	区分	名称	金額	
手数料	預り金出納管理料(現金のみ)	1月 ¥300	使用 専門 又は 個別 に	電池	実費	
	"(現金・通帳)	1月 ¥1,000		ティッシュ	実費	
	証明書等発行手数料	1通 ¥100		歯ブラシ	実費	
	行政手続代行手数料	1回 ¥200		義歯用ブラシ	実費	
	銀行口座 振替手数料	千葉銀行		1回 ¥55	歯磨き粉	実費
		その他銀行		1回 ¥206	義歯洗浄剤	実費
買い物サービス	1回 ¥200	義歯ケース		1個 ¥110		
電気料金	テレビ電気使用料	1月 ¥100		医療 費	医療費・薬剤費	実費
	その他電気使用料	コンセント1本につき¥100			予防接種	実費
余暇活動費	フラワーセラピー	1回 ¥400			医療保険適用外 材料費 (チューブ・ガーゼ等、医療保険適用外の個人的に使用する物品の費用)	実費
	紙粘土	1回 ¥400	その 他	切手代	実費	
	生花	1回 ¥400		コピー代	¥10	
	書道	1回 ¥100	栄養補助食品・飲料 (医師の指示のよるもの以外)	実費		
床屋	カット	1回 ¥1,800				
	その他(髭剃り・顔剃り・毛染め等)	実費				

★個室・多床室は入所者の「身体状況」「精神状況」を考慮し、施設側で決めさせていただきます。